

浦野家通信

H28年9月10日発行



〒550-0013
大阪市西区新町1-2-9
日宝四ツ橋新町ビル5F
TEL 06-6536-7560
浦野会計事務所

第2号
発行人：所員一同

残暑お見舞い申し上げます。

朝夕には秋風が感じられるようになってまいりました。

皆様お変わりなくお過ごしのことと存じます。

暑中の激務のお疲れが出やすい時期ではございますが、

何卒ご自愛の上お過ごしください。



◆税理士が消滅した国エストニアIT化と日本の会計事務所業界の行方

先日、私たちにとって大変興味深い記事を見つけました。「東欧のバルト三国の1つであるエストニアは、IT化によって、国から税理士や会計士がいなくなった」というものでした。エストニアは、各機関がバラバラに持っていたデータベースを連携させる『X-road』というクラウドコンピューターシステムをインターネット上に構築し、世界で最も進んだ国民データベースを確立しました。さらに、銀行口座取引を国が全部把握し、銀行口座から家計簿を自動的に組み立て、税金は自動計算になりました。その結果、国から税理士や会計士がいなくなりました。日本でも、2016年1月からマイナンバー制度が開始し、国民データベースが確立し、クラウド化も急速に進みつつあります。私たち会計事務所の職員も今までどおりの業務だけをやっていくだけでは、明日はないかもしれません。社会がどんどん便利になる半面、社会の競争は激しさを増していきます。この荒波に対抗できる方法を何とか身に付けなければ、、、

井上

●2016年8月16日 愛犬ジョニー「虹の橋」へ

15年連れ添った私の愛犬ジョニーが命を引き取りました。家族同様にいつでも一緒、離れていてもいつも一緒でした。動物は命を引き取ると「虹の橋」とよばれるところに行くそうです。天国の少し手前にその「虹の橋」があり、地上にいる飼い主さんと愛しあっていた動物は、死ぬとそこへ行くそうです。この詩を読み少し元気になりました。「虹の橋」にいるジョニーありがとう、そしてまたな。

井上



限りなく心を打ち込んでかけられる事柄であれば、人間はたいていのものに成功できる。

チャールズ・シュワブ（アメリカの実業家）

私自身、とても心に残ったことばです。

周りの方々に感謝し、より一層何事にも真摯に取り組んでいこうと思わせてくれました。

9月の税務予定

12日（月）

・8月分源泉所得税・住民税の特別徴収額の納付

30日（金）

- ・7月決算法人の確定申告
- ・1月決算法人の中間（予定）申告
- ・1月、4月、10月決算法人 消費税3か月ごとの中間申告
- ・8月分社会保険料納付



算定基礎届 決定通知書

7月に提出した算定基礎届の決定通知書が届くころだと思えます。それにより、標準月額の変更がある場合がありますので、ご確認お願い致します。

9月分保険料(10月納付分)より変更になります。

厚生年金保険料率の変更

9月分(10月納付分)より厚生年金保険料率が変更になります。一般の被保険者は17.828%から18.182%(0.354%引き上げ)になります。(労使折半で9.091%ずつ負担)